

# 研究大学強化促進事業

「越境する知の拠点」構築を目指した本学の研究推進体制強化の取組み

本学は本年度文部科学省「研究大学強化促進事業」(★1)の採択を受け、本学の研究推進体制を大きく再構築する事業をスタートしました。新たな知の源泉として持続的に発展するべく、既存の枠組み(境界)を越える自己革新型研究大学「越境する知の拠点」の構築を目指します。

## 事業方針「越境する知の拠点」

### 【事業方針と概要】(★2)

事業ビジョン「越境する知の拠点」のもと、三つの事業に取り組み、大学の研究力強化を図ります。

- 1 京都大学 URA ネットワークの拡充
- 2 人事労務制度改革
- 3 学の境界(学際)、人どうしの境界(人際)、国籍の違い(国際)を越境するための研究環境改革

#### ★1 研究大学強化促進事業

大学および大学共同利用機関法人における、研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレーターを含む)群の確保・活用や、集中的な研究環境改革を組み合わせた研究力強化の取組みを支援する事業です。  
平成25年度事業実施機関◆4億円/年：東北大学・東京大学・名古屋大学・京都大学 ◆3億円/年：筑波大学・東京医科歯科大学・東京工業大学・電気通信大学・大阪大学・広島大学・九州大学・奈良先端科学技術大学院大学・早稲田大学・自然科学研究機構・高エネルギー加速器研究機構・情報・システム研究機構 ◆2億円/年：北海道大学・豊橋技術科学大学・神戸大学・岡山大学・熊本大学・慶應義塾大学

#### ★2 事業実施体制

総括責任者：総長 松本 紘  
実施責任者：研究担当理事 吉川 潔  
事業実施者：学術研究支援室  
実施期間：平成25年度～平成29年度(中間評価を経てさらに5年の延長あり)

★3 世代、国際性および性別等に配慮した構成とし、10年後、20年後の本学の中核を担う若手教職員の意見を反映させる組織です。

★4 定年延長や実績に応じた給与など、既存の組織規程では対応できなかった研究者の処遇に柔軟に対応できる学内特区の導入を進めます。

★5 【学際型】は、分野の境界を越えた本学らしい学際融合研究の企画・立案とその推進を支援し、新領域を開拓するチーム研究を支援するプログラムです。毎年度、約5件を公募し、2年の支援後は自律的な研究プロジェクトとして単立つことを目指します。【国際型】は、学際融合を目指すだけでなく、そのために海外研究者や学内の外国人研究者と一緒に新領域を開拓しようとするチーム研究を支援するプログラムです。学際型と同様、毎年度、約5件を支援します。

★6 おもに若手研究者を対象として既に自主財源で実施中の「ジョンワプログラム」の支援内容を、任期付研究者や若手 URA も対象として追加し、渡航期間の延長、チーム単位での申請を可能化するなど、拡充したものです。

★7 本学で研究・勉学中の多くの外国人研究者や留学生を含めた人々の交流により、研究分野・領域・国籍・文化・所属などの垣根を越える「場」を創造する事業です。

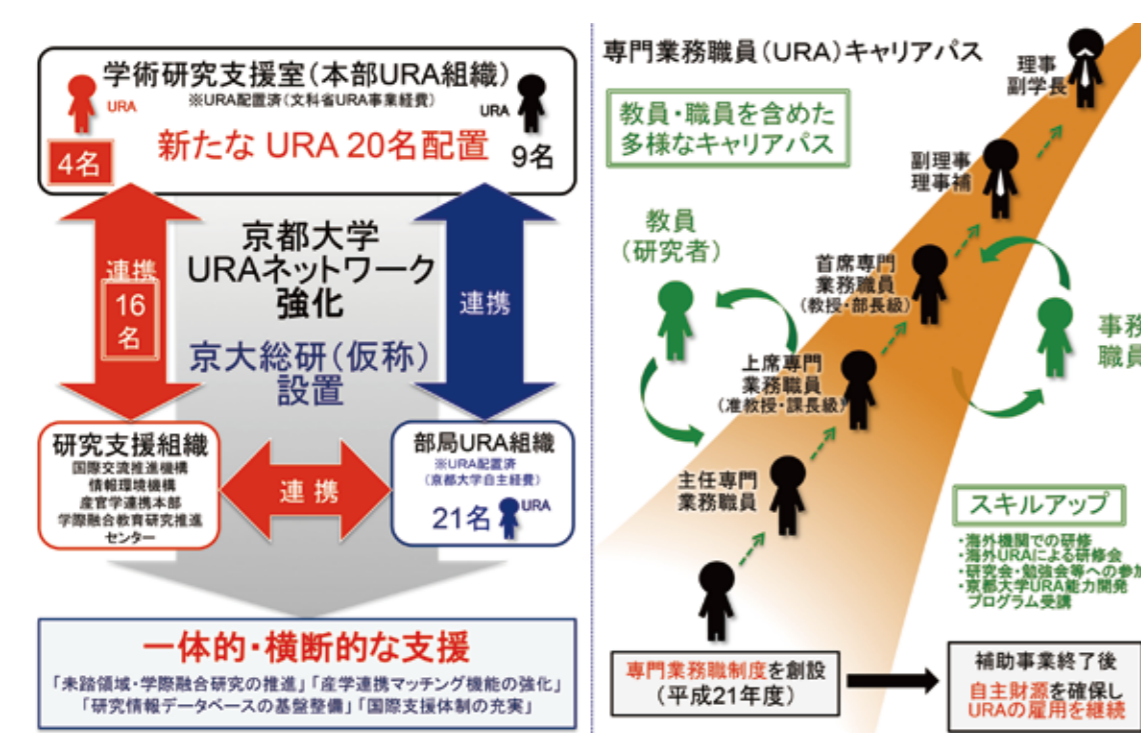


## 事業1: 研究支援人材(URA)強化

新たに20人を増員し、以下3点に重点的に取り組みます。

- 1 国際支援体制の重点強化
- 2 本学の他の研究支援組織との一体的・横断的な全学研究支援を可能とする URA 配置
- 3 既存の研究支援組織リソース活用と連携を高める効果的な URA 配置

また、組織の壁を越えて教員・URA・事務職員らが集まるシンクタンクチーム「京大総研(仮称)」(★3)を設置します。

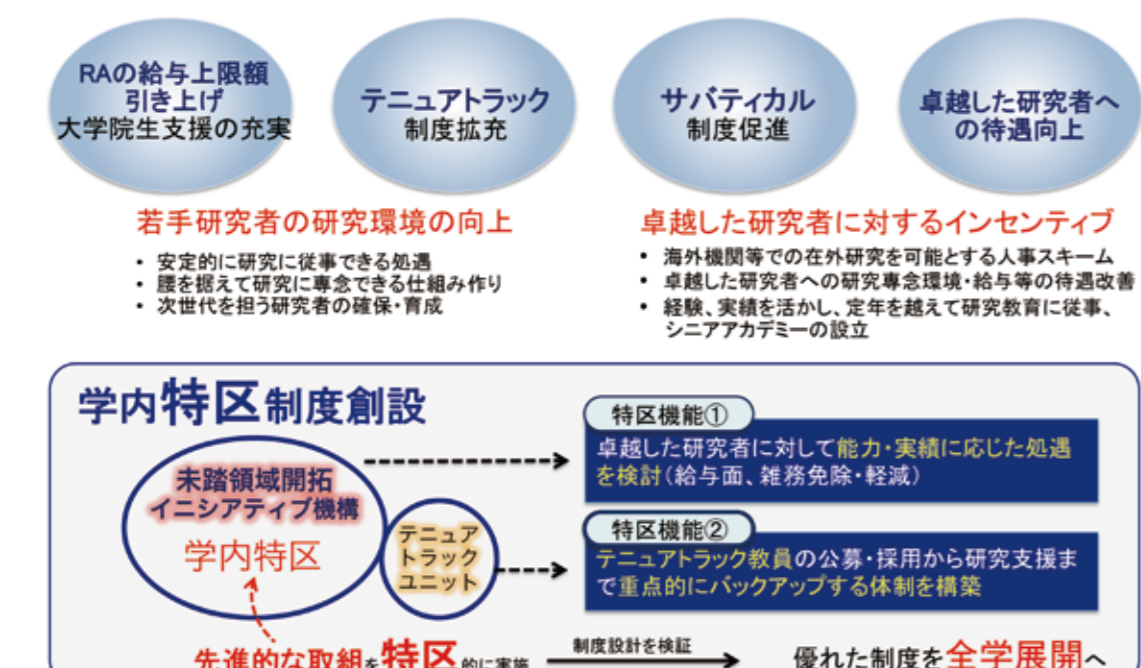


## 事業2: 人事労務制度改革

優秀かつ多様な研究者の確保と良好な育成環境、ならびに卓越した研究者が研究に専念できる環境の整備を目指し、おもに以下の事業に取り組みます。

- 年俸制やポイント制の導入
- フレキシブルな給与・定年規程の策定 など

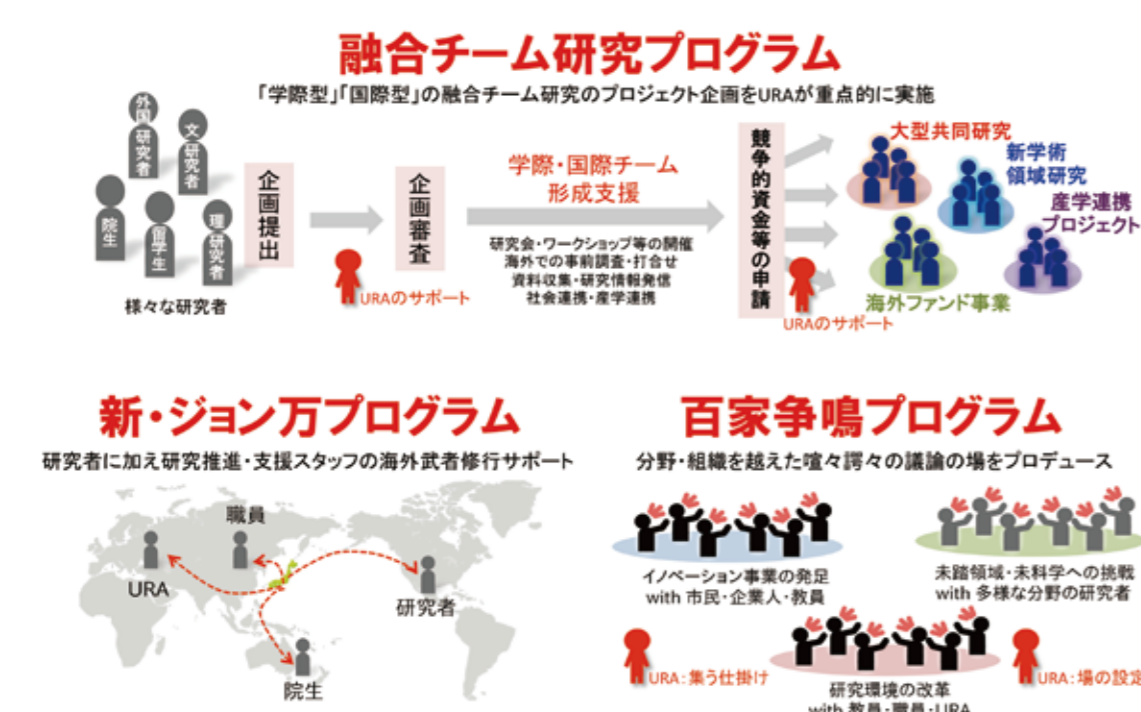
その一つの例が、「学内特区制度」(★4)です。



## 事業3: 学際・人際・国際融合事業

本学の研究者の高い「個」の能力、総合大学としての多様性、革新的研究に挑戦する伝統と風土を最大限に発揮できるよう、「融合チーム研究プログラム【学際型】【国際型】」(★5)、「新・ジョンワプログラム」(★6)、「百家争鳴プログラム」(★7)を実施します。

それにより、若手・女性研究者ならびに本学の特徴ある研究開発や研究開発手法、強みのある分野を支援し、本学の研究力をさらに強化します。



世界 TOP 10 を目指せる大学が TOP 10 を目指す! 皆様のご支援をお願いします

